

2 全身性障害者移動支援従事者養成研修課程（16時間）

区分	科目	時間数	免除要件及び免除時間
			介護福祉士、看護師、准看護師又は保健師の資格を有する者、「居宅介護職員初任者研修等について」（平成19年1月30日障発第0130001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に基づく居宅介護職員初任者研修課程又は障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者又は修了予定者、「障害者（児）ホームヘルパー養成研修事業の実施について」（平成13年6月20日障発第0620263号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に基づく居宅介護職員初任者研修課程又は障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者又は修了予定者、介護保険法上の介護職員初任者研修課程修了者又は修了予定者
講義 12 時間	障害者福祉に係る制度及びサービスに関する講義	3	
	障害者（児）福祉の制度とサービス	2	2
	ガイドヘルパーの制度と業務	1	
	身体障害者居宅介護等に関する講義	3	
	ホームヘルプサービス概論	2	2
	ホームヘルパーの職業倫理	1	1
	全身性障害者の疾病、障害等に関する講義	2	
	重度肢体不自由者における障害の理解	1	
	介助に係わる車いす及び装具等の理解	1	
	基礎的な移動の支援に係る技術に関する講義	3	
	姿勢保持について	1	
	コミュニケーションについて	1	
	事故防止に関する心がけと対策	1	
	障害者の心理に関する講義	1	1
演習 4 時間	車いすでの移動の支援に係る技術に関する演習	4	
	移動支援の方法 Ⓚ 抱きかかえ方及び移乗の方法 Ⓣ 車いすの移動支援	3	
	生活行為の介助	1	